

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092800061		
法人名	株式会社 いながき		
事業所名	グループホーム たなごころ		
所在地	〒809-0011 福岡県中間市岩瀬4丁目13番2号	093-244-5556	
自己評価作成日	平成27年01月19日	評価結果確定日	平成27年02月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

私達は、常に入居者様が元気で、笑顔で安心して過ごして頂けるように努めています。残存機能保持・自立支援の観点からご自身で出来る家事や作業は率先して行って頂けるようにしています。また継続し化粧療法を取り入れ、入浴後・洗顔後には入居者様ご自身で、化粧水や乳液を塗って頂いたり、全身保湿をおこない心地よいという気持ちを感じて頂くようにしています。また、地域交流として両隣の建設会社様と消火訓練、年末には餅つき大会を行いました。食事中楽しく過ごして頂けるよう、馴染みの音楽やリラックス音楽を流したり、レクリエーションの一環としてカラオケを行っております。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

幹線道路から少し入った静かな佇まいにグループホーム「たなごころ」がある。木造平屋造りの開放された玄関を入ると、毛筆で書かれた、理念と私たちの気持ちのキャッチフレーズが掲示され、壁には行事の記念写真を上手に掲示し、リビングルームは家庭的で、温もりのある雰囲気を出し、利用者の安心に繋げている。重度化が進む中にも関わらず、利用者一人ひとりの自己選択、自己決定を大切に、利用者の生活リハビリや、口腔ケアに力を注ぎ、利用者が明るく、元気になる様子を見守る家族は、驚きと喜びに包まれている。また、利用者の健康管理は、代表と職員が作る美味しい手作りの料理と、かかりつけ医と協力医療機関の活用や訪問看護と介護職員の観察力と異変に気づく目で、早期対応に繋げ、充実した医療連携が整っている「たなごころ」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年02月19日		

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を目立つ位置に掲げ、常に目に触れるようにしている。また職員一人一人には理念の書いたカードを携帯させ、常に意識し共有し実践につなげている。	ホームが目指す介護のあり方を示した、独自の理念を目につく場所に掲示し、職員は理念の意義を理解し、常に利用者本位の介護サービスの提供に取り組んでいる。また、職員は、理念を記載したカードを携帯し、介護に悩んだり、迷った時には、理念を振り返り、介護の原点に戻り自分を取り戻している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホームの行事や、防災訓練・救急救命訓練に、ご家族や地域の方が参加して下さったりと日頃から良好なお付き合いをさせていただいている。また野菜やお花、お惣菜やおやつ、旅行のお土産等差し入れを頂くことが多い。	地域とのつきあいを大切にしてきた結果、利用者や職員も地域の一員として、行事や活動に参加し、ホームの行事や防災訓練にも、近隣の方や家族が参加し活発な地域交流が始まっている。また、野菜や魚、お花、旅行の土産等の日常的な差し入れがあり、交流の深さが窺える。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居者様との外出や、職員外出の際、また見学や面会時、近隣の方、遊びにいらした方に色々と尋ねられることが多く理解や支援の方法の情報交換を行っている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に運営推進会議を行い、状況報告並びに意見交換を行っている。会議参加者に地域の方や、隣接の建設会社の方にご参加頂いている。またご家族が来所された際にはお話を伺いし、その都度状況報告や意見交換をさせていただき、サービス向上に活かしている	会議は2ヶ月毎に開催し、地域からの参加者も増え、ホームの現状や活動状況、今後の取り組みや課題等を説明し、参加委員からは、質問や要望等が提案され、有意義な会議になっている。出された意見を検討し、ホーム運営や、業務改善に反映出来るように努力している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に包括支援センターや社協の担当者に参加して頂き意見交換を行っている。また疑問に思ったことや相談等、電話や窓口に出向き、直接伺うようにしている。	管理者は、疑問点や困難事例、利用状況等を行政窓口に出向いたり、電話で相談する等して情報交換し連携を図っている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を理解した上で、アドバイスや情報を提供して貰い、協力関係が築かれている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は夜間帯以外せず、玄関頭上部にセンサーを取り付けているが、日中の出入りが自由にできるようにしている。また身体拘束マニュアルを作成し常に確認できるように、カウンター付近に掲示している。	身体拘束廃止マニュアルを用意し、勉強会を開き、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束が、利用者にも与える影響を職員全員に理解してもらい、具体的な禁止行為を事例検証し、「身体拘束をしないさせない」を合言葉に、利用者が安心して暮らせる介護の実践に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修で高齢者に対する虐待について学び、またカンファレンスの際取り上げ社内研修を行い、虐待が見過ごされる事がないよう、職員間で注意を払い、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、日常自立支援事業を利用されている方がおり、社協の担当者との連絡を密にし相談や、質問、疑問等電話や、来所の際に伺っている。また市民後見人制度の施設研修先として協力させていただいている。	現在、権利擁護の制度を活用している利用者が3名いるので、職員は、制度が利用者にとって大切な制度であることを実感し、資料やパンフレットを用意し、職員会議の中で、管理者が、制度の説明を行い理解を得ている。また、市民後見人制度の施設研修先として協力し、制度を必要とする利用者や家族には、内容を説明し、関係機関に橋渡し出来る体制が整っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、十分に説明をしその後も疑問や質問・不安等のある時には、理解・納得できるまで説明を行っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常に御家族の方との連絡を密にし、意見や要望、疑問等を電話で伺ったり、来所の際には直接意見を伺ったり、玄関に、御意見箱を設置している。また毎月施設通信を発行し、ご家族にお渡ししている。また施設の行事に参加して様子をご覧頂けるよう、お声かけも行っている。	職員は、利用者と日常会話の中から、思いや意向を聞き取り、家族面会や行事参加の時に、利用者の希望や健康状態、生活の様子を報告し、家族の意見や要望を聞き取り、ホーム運営や利用者の介護計画作成に反映させている。また、昨年開設されたフェイスブックでの日々の情報や、毎月発行の「たなごころ通信」は、家族が楽しみにしているホーム便りである。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個別や、カンファレンスで職員の意見や提案を聞き、社労士との個別面談の場を年に最低でも1度行い、必要とあればその都度面談の場を設けるようにしており、働きやすい職場作りを心がけている。	職員会議を月2回実施し、そのうち1回はカンファレンスを中心にし、もう1回は、ホームの運営や業務に関する話し合いや、勉強会を実施し、職員の意見や要望、心配事アイデア等を提案してもらい、出された意見が運営や、業務改善に繋がるように取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は常に常駐し目を配るよう心がけている。また、職員からの意見や提案等、個別やカンファレンス等で聞いたり、社労士から報告を受けたりしながら環境整備に心がけている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集や採用にあたって、年齢・性別・経験に関係なく、意欲を重視し採用している。また、前職での経験や知識、趣味等を発揮してもらっている。資格取得にも積極的に挑戦してもらい、勤務体制の配慮も行なっている。	管理者は、職員の特技や不得手を見極め、役割分担や、勤務体制に柔軟に配慮し、職員が生き生きと働きやすい職場づくりに取り組んでいる。また、職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、働く意欲や人柄を重視している。採用後は、スキルアップ研修や外部の研修に参加し、職員の介護技術の向上を図っている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	プライバシーや身体拘束、個人情報のマニュアルを作成しており常に確認できるよう掲示し、外部研修に参加したり、カンファレンスで映像資料を鑑賞し職員で共有している。	外部の研修に参加した職員が、勉強会の中で報告し、利用者の人権を守る介護の重要性を、職員全員に理解してもらい、言葉や対応について話し合い、利用者が安心して、尊厳のある暮らしが出来るように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月2回カンファレンスを行い、そのうち1回は社内研修として、勉強会を行っている。また外部の研修にも積極的に参加できるよう研修案内を掲示している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協議会や勉強会、研修等に積極的に参加し情報や意見を交換している。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様に担当職員をつけ、モニタリングや日常生活の中から、不安や要望を聞き出し、ケアプランの作成に活かし、カンファレンスで取り上げ職員間で情報共有し安心を確保するための関係作りに努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居される際には、これまでの経緯や生活歴等を、十分に聞き取りを行っている。また相談や要望などをいつでも伺えるようにしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様の状況を把握し、ご家族が必要とする事を傾聴してサービスに活かすように捨ている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員・入居者様の方共に家事をしたり、行事の準備、外出をしたりと、共同しながら生活が出来るようにしている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族との連絡を密にし、入居者様の少しの変化にも随時報告や相談をし、ご家族との情報共有に努めている。また、ご家族からの意見を聞き、入居差様を支えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様の御家族・親戚はもちろんのこと、ご友人等、気兼ねなく来て頂けるように働きかけている。またよく行っていた馴染みの場所には、体調を留意し積極的に出かけるようにしている。	契約時に利用者の友人、知人等を聴き取り、利用者の親戚や、友人、知人の面会がスムーズに出来るように支援し、利用者の生き甲斐に繋がるように取り組んでいる。また、利用者が良く行っていた馴染みの場所に、家族の了解を得て出掛け、利用者が長年築いてきた、馴染みの関係が途切れないように支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆さんで楽しく過ごせる時間や気の合う方同士で過ごせる雰囲気作りをし、関係が円滑になるよう職員が入り支援している。またお1人で過ごされている方が居る時には見守りを行い、時折お声かけを行っている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、ご家族の方からの相談や連絡の出来る関係作りに努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	直接伺ったり、意思の疎通が困難な方の場合には、発せられた言葉や、表情から読み取ろうと努めている。またカンファレンスで取り上げ検討したり、ご家族に相談しながら意向の把握に努めている。	職員は利用者とは話ししながら、思いや意向、心配事等を聴き取り、家族と相談し、実現に向けて取り組んでいる。また、意思の疎通が困難な利用者には、アセスメントを読み返し、職員が利用者寄り添い、話しかけ、利用者の表情から思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居された際や、日々の生活の中でご本人と御家族の方に生活歴や、環境・馴染みの物等を聞き出し、把握するように努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方や状態を把握し、生活リズムを理解し、カンファレンスや日々の申し送り等で、職員全員が把握するように努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネや、担当者によるモニタリングや、ご本人・御家族への聞き取りを行い、職員全員で意見交換を行い反映させている。	利用者や家族の意見や要望、気になる事等を聴き取り、毎月2回行われる会議の中で、職員間で検討し、新しい目標を定め、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、作成後に、計画がスムーズに実施出来ているかを検証し、状態変化に合わせ、その都度見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や状態をケア記録に記載し、申し送り等で職員間で情報を共有している。また個別記録を基に介護計画を見直し、実施している		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々で生まれるニーズに対して、カンファレンスで取り上げ、職員全員で意見交換を行い、サービスに繋げるようにしている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に包括支援センターや社協の担当者に参加して頂き意見交換を行っている。また疑問に思ったことや相談等、電話や窓口に出向き、直接伺うようにしている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からのかかりつけ医や、事業所の協力機関での受診を支援している。週に1度の施設看護師往診、週に1度の訪問看護師往診、月2回の協力医院看護師往診、月1度のかかりつけ医師往診、ご家族による受診協力ならびに、職員動向受診を行っています。	利用者や家族の希望を優先し、馴染みのかかりつけ医の受診を支援している。協力医療機関の月1回の往診と、訪問看護師、協力医療機関の看護師による訪問で、介護職員と連携し、充実した医療連携が整っている。また、利用者の体調変化や、急変時の対応も迅速に出来るように取り組んでいる。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の状態を施設看護師や、訪問看護師へ報告・相談し定説な受診や看護を受けられるようにしている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、状態を医療機関に報告し、病院には毎日面会に行き洗濯や食事、口腔ケアなどの介助を行う。その際には主治医に状態を伺い早期退院出来るよう、情報交換や、相談に努めている。退院時にはかかりつけ医に即報告し、今後の対応等を相談している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、終末期について話し合い、その後、状態が重度化して行くにつれ、ターミナルケア会議を、かかりつけ医、訪問看護師、ご家族と行い同意書を交わすようにしている。	契約時に、利用者や家族とターミナルケアについて話し合い、意向を聞き取り、ホームで出来る支援を説明し了承を得ている。利用者の重度化が進行すると、家族と密に連絡をしながら、主治医と看護師を交えて話す機会を設け、今後の介護方針を確認し、関係者で方針を共有し、利用者の終末期の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルを作成していると共に、救命隊に出動要請し、指導のもと実践訓練の研修を行っている。また御家族にも実践訓練の参加を促している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署に出動要請をし、昼間や、夜間想定した防災訓練を行い、その際の消火器訓練も実施している。御家族にも訓練の参加を促している。また近隣にも声をかけ、万が一に備えての協力をお願いしている。	年2回、消防署の協力と指導を得て、昼夜を想定した防災訓練を実施し、通報装置、消火器の使い方を確認し、避難場所に利用者が安全に避難出来るように取り組んでいる。また、近所の住民に参加してもらい、非常時の応援体制を整えている。非常食や飲料水の備蓄もある。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	カンファレンスで職員の意識向上を図ると共に、日々の関わり方を考えてもらい、入居者様の人格を尊重し誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	職員会議や勉強会の中で、接遇や人権について職員全員が学び、利用者と家族のような親しい関係の中でも、礼節を守り、言葉遣いや、対応に注意している。また、職員の守秘義務や利用者の個人記録の保管にも注意し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員本位のケアにならないよう気をつけ、入居者様本位のケアを行うように、思いや希望をじっくり聞くようにしている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れは決まっているが、お一人おひとりの体調や、その時の思いを大切に支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	運営推進会議に包括支援センターや社協の担当者に参加して頂き意見交換を行っている。また疑問に思ったことや相談等、電話や窓口に出向き、直接伺うようにしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	楽しく食事を召しあがられるよう、配席には留意し、料理の下ごしらえや盛り付け、片づけ等共に行っている。味見をしていただいたり、一緒に献立やおやつを考えたりしている。行事等その時に合った献立やおやつを作ったり、外食を行っている。	食事は利用者にとって楽しい時間であり、料理の手伝いや、後片付けを職員と一緒にして、利用者の残存能力や、生きる力を引き出す努力をしている。職員が作る料理は、利用者の嗜好を聞き取り、季節に合わせて愛情込めた手作りの料理を、利用者と職員と一緒に食べて、利用者の健康の源になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	軟飯や刻み食、一口サイズ等、入居者様の状態に合わせた食事に行っている。また食事摂取困難な方には栄養補助食品を摂取して頂いている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご本人様に応じた口腔ケアを行い、職員が必ず仕上げ磨きやチェックを行っている。義歯の方に対しては毎晩洗浄剤にて、洗浄・殺菌を行っている。全員に対して、歯磨き後にうがい薬でうがいを行っている。また、ケア用具に関しても、専用の洗浄液で殺菌消毒を行い雑菌の増殖を防いでいる。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、誘導・介助を行っている。自立され自発的にトイレに行けるようになった方は見守り、状況に応じ一部介助を行っている。また排泄時には、下着汚染の確認を行っている。現在3名の方が日中布パンツで生活をしている。	トイレでの排泄を基本とし、職員は利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、早めの声掛けや、トイレ誘導を行い、トイレでの自立に向けた、排泄の支援に取り組んでいる。また、今年度も「オムツ外し」に挑戦し、3名の利用者が日中は布パンツで過ごされるようになった。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事や水分補給・体を動かす事により便秘の改善に努め、主治医にも相談しこまめな薬の見直しや、それに応じた便秘予防に努めている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、その方の体調や希望に合わせて入浴を行っている。又、入浴困難な方には看護師とともに入浴介助を行ったり、清拭や足浴・手浴等を頻回に行っている。また毎朝起床時にはオムツリハビリパンツ、布パンツを新しいものに交換し、その際にはホットタオルでの陰部清拭・洗浄を行っている。	入浴は、週3回を基本とし、利用者がゆっくりと楽しんでもらえるように工夫している。入浴を拒む利用者には、時間を変更したり、職員が交代して声掛けし、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。入浴嫌いの利用者が毎週入浴するようになる等、成果が少しずつ表れている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。また体調や状態、希望に考慮しゆったりと休息出来るようにしている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更があった際には、必ず記録をし、申し送りを行っている。特に注意の必要な薬に関しては、カンファレンスにて再度確認を行い禁忌事項を共有する。服薬時には職員間で確認を行い、服薬後は必ず飲み込み確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	体調や、状態に考慮しながら片付けや洗濯干し、洗濯物たたみ、料理の手伝い。また趣味の活動として、ピーズ手芸、書道、絵画等をお一人おひとりの力や、楽しみを支援している。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	夜勤帯以外、玄関の施錠はしておらず、気軽に外出できるようにしている。また体調に合わせて、気候が良い時には日光浴・外出・散歩やドライブ、買い物等にお誘いしている。	気候の良い時期を利用して、広い敷地の中を散歩したり、ベンチに座って日向ぼっこや、隣家の子供達と触れ合い、季節を五感で感じてもらい、利用者の気分転換を図っている。また、買い物や外食、お花見、ドライブに出かけ、利用者の生き甲斐に繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己でお金を管理している方は現在おらず、事業所が建て替え買い物をして頂いている。又施設内の行事で、おもちゃではあるがお金を渡し、自由に買い物をして頂いている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族に協力頂いて、いつでも電話出来るようにしている。また事業所からご家族に宛てた郵便に入居者様の書いた手紙を同封したり、年末には年賀状を送ったりしている。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は常に清潔に保ち、玄関やリビングには季節の花を飾ったり、写真や手作りのカレンダー等を掲示している。又御家族や近隣の方からお花の苗や球根を頂き育てている。	広い敷地を通り玄関に入ると、利用者や職員の楽しい会話が聞こえ、一日の大半を過ごすリビングルームは、季節ごとの飾り物や、利用者や職員の作品(雛人形)が飾られ、家庭的で温かい雰囲気である。また、建物内は、利用者が安心して動けるように、各所にバリアフリーを設置し、清潔で明るい共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事時以外座る場所は自由にし、気の合う方でおしゃべりをしたり、歌を歌ったりしている。またソファで横になり休まれる方もいる。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使っていた日用品や家具を持ってきていただき、居室に置くようにしている。畳やTV等を希望される方には、ご家族と相談し設置している。	出来るだけ利用者が、使い慣れた筆筒や布団、時計や鏡、家族の写真等を持ち込んでもらい、自宅と違和感のない雰囲気の中で、利用者が落ち着いて、穏やかに暮らせる居心地の良い居室になっている。また、室内は明るくて、清掃が行き届き清潔な環境である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビング・浴槽・トイレ内に手すりを付け歩ける方は出来るだけ見守りをしている。また、現状歩行困難な方や、歩ける見込みのある方には、医師と訪問看護師と連携し、立位訓練や歩行訓練を行っている。		